

桑名市教育委員会議事録

令和6年10月30日（水）教育委員室において、桑名市教育委員会10月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長	加藤 眞毅	教育委員	松岡 守	教育委員	安藤 智里
教育委員	平野 智美	教育委員	服部 岳		

教育部長	尾関 一夫	教育監兼学校支援課長	片山 哲哉
教育総務課長	石田 由佳	新たな学校づくり課長	笥 直樹
人権教育課長	水谷 公		
学校支援課主幹 （生徒指導担当）	芝 佐織	学校支援課主幹 （教育改革担当）	山下 昌司

書記

伊藤 千恵

傍聴人

1人

議題

1. 報告事項

- ・ 9月市議会の報告について
- ・ 桑名市立小中学校再編計画について
- ・ 令和7年度始業式・入学式日程について
- ・ 小・中学校の様子について【非公開】

2. 連絡事項

- ・ 11月の教育委員会の行事予定について
- ・ 三重の教育談義 11月7日（木） 午後2時00分
（三重県総合文化センター：津市）
- ・ 11月の教育委員会定例会 11月26日（火） 午前9時00分
- ・ 12月の教育委員会定例会 12月23日（月） 午前9時00分

【教育長】

ただいまから令和6年10月の教育委員会定例会を開催いたします。

議長は、私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員の方が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書のほうを御覧ください。

事項書の1番、報告事項、小・中学校の様子についてでございます。小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。したがって、本件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により会議を非公開といたしたいと思っております。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

全員一致により、本件については非公開とすることに決しました。

よって、本件については、会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書の1番、報告事項、9月市議会の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育部長】

おはようございます。教育部長の尾関です。

令和6年度第3回市議会定例会が8月28日から9月26日までの会期30日間で行われました。教育に関わる一般質問の項目といたしましては多岐にわたりましたが、教育内容に関わっては8点ほどありました。

1つは、学校への作業療法士の配置についてというもので、岐阜県の飛騨市では、飛騨モデルという形で小中学校へ作業療法士を派遣して、発達が気になる子どもたちを支える役割を担っておりまして、桑名でもどうかというような御質問でございました。桑名では、専門的知見を持った臨床心理士や特別支援学校の教員からの指導、助言を受けている状況もございまして、作業療法士につきましては、人材確保の面からも困難さはあるものの、このようなモデルもございますので、研究を進めていくという形で御答弁をさせていただきました。

その他、中学校の職場体験について、全国学力・学習状況調査の結果について、金融リテラシー教育について、部活動の地域移行の中で部活動設置のない種目の確保について、平和教育の現状について、特別支援学級の体制について、スクールロイヤー制度についてということ、以上8点の御質問をいただきました。

それから、教職員の人事に関わってですけれども、教職員の人材確保策についてということで御質問いただきました。教員不足ということが言われておりますけれども、産前産後の休暇や育児休暇、病気休暇等により、代わりとなる教職員の確保に苦慮しているという現状はあります。県教委への要望とともに、市独自のほうでも就労相談会というものを今年度、企画したところ、50名を超える応募がありまして、今後、安定した人材確保の一助としたいという旨の答弁をさせていただいたところです。

そのほか、小中一貫校、学校再編に関わってということで、大きく3点ほど。

1つは、多度学園の開校に向けてということで、工事中の安全確保、また、砂ぼこりの対策、通学路の安全対策などの御質問がありましたが、そういった心配な点につきましても、具体的にしっかり対応を行っているというところで答弁をさせていただきました。

あと、学校再編の計画とか義務教育学校について、学校の跡地活用について、それから、公共工事の入札・契約制度の現状についてという御質問をいただいております。

施設に関わっては、体育館のエアコンの設置について、それから、七和小学校のプールサイドの補修について、その他、学校給食費の公会計化についてということで御質問いただき、それぞれ答弁をさせていただいたところです。

なお、一般会計の補正予算を計上させていただいたものにつきましては、全て可決承認をいただいたところでございます。

簡単ですが、私からは以上です。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問はございますでしょうか。よろしいですか。ないようですので、次のほうへ進ませていただきます。

次は、事項書の1番、報告事項、桑名市立小中学校再編計画について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

教育環境再構築プロジェクト担当次長の近藤です。どうぞよろしくをお願いいたします。

報告事項、桑名市立小中学校再編計画について、これまでの経緯及びスケジュール等について御説明申し上げます。

お手元には資料を3点御用意させていただいております。

それでは、まず、桑名市立小中学校再編計画についての資料1、スケジュールを御覧ください。

上から順に、再編計画の策定に当たり、まず、令和4年度に本市の今の教育環境における学校再編に対する市民の考えを把握するため、桑名市立小中学校に関するアンケート調査を実施いたしました。このアンケート結果では、全体の77%の方から、子どもたちのことを考えると再編はやむを得ない、または再編を進めるべきという学校再編に対し、容認、推進という肯定的な御回答をいただいております。

次に、令和5年度でございますが、令和45年度までの40年間の児童生徒数、学級数の将来推計を行いました。市内の児童生徒数については、令和5年度の1万954人から40年後の令和45年度には5,290人と約5割が減少するという衝撃的な推計結果となりました。市内の子どもたちを取り巻く教育環境、そして、令和4年度のアンケート結果及び令和5年度に行った推計結果から、小中学校の再編の必要性などを再認識し、現在、小中学校再編計画の策定に取り組んでいるところでございます。

資料の中ほど、令和6年度、7年度のスケジュールを御覧ください。

令和6年度につきまして、まず、①でございますが、4月から5月中旬にかけ、本計画策定に係る支援業務の委託先の公募を行い、パシフィックコンサルタンツ株式会社三重事務所と契約をいたしました。業務内容といたしましては、お手元に配付しております資料2、桑名市立小中学校再編計画策定支援業務委託仕様書の2ページから4ページに記載のとおりでございますので、こちらにつきましては、また後ほど御確認をお願いしたいと思います。

スケジュールのほうにお戻りください。

委託事業者との契約後、現在に至るまで、②委託事業者と原案に盛り込む事項である施設一体型小中一貫校設置候補地、新しい学校区割り、再編順序案について、打合せや検討を行い、近日内での計画原案の作成を目指しております。原案ができましたら、1月頃にかけて、③庁内検討及び教育委員会での御協議をお願いしたいと考えております。その後、④議会への報告、協議を予定しております。

続いて、令和7年度です。令和7年4月から8月にかけて、⑤地域への説明会を実施したいと考えております。この説明会でいただいた御意見等を踏まえながら、⑥10月頃までに、同時進行になりますが、再編計画の素案の作成を進めてまいります。このような流れで素案ができましたら、⑦11月頃までにかけて庁内検討、再度、教育委員会での協議をお願いした上で、⑧の12月頃に議会へ報告、そして、1月頃にはパブリックコメントを実施し、最終調整を経て、⑩の3月に計画の完成、そして、⑪の3月末には公表というスケジュールでの実施を考えております。

次に、資料3、パワーポイントの資料のほうをお願いいたします。

先ほどの6年度のスケジュールの中でお示した②の計画原案の作成についてでございます。現在進

めている検討の流れ、そして、検討項目などについて御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。なお、資料のページにつきましては、それぞれスライドの右下にございますので、よろしくお願いいたします。

作成を進めている原案については、こちら、1ページにある6つの項目で構成することを予定しております。現在、1ページの茶色の4項目の検討を進めているところでございます。

2ページを御覧ください。

この4項目の検討フローになります。施設一体型小中一貫校の設置候補地の検討と小中一貫校の新しい学校区割りの検討を同時進行で進めているところでございます。この2つの検討が進むことにより、設置場所、設置数も決まっております。そして、この学校区割り、設置場所、設置数の案が決まりましたら、その案を基に様々な条件に基づき、再編の順序を検討してまいります。

次の3ページ以降は、2ページの検討フローでお示した4つの項目の検討の流れ、検討事項でございます。

3ページを御覧ください。

3ページは、設置候補地についてでございます。候補地は、(1)の全く新しい場所、そして、(2)の既存の中学校地から各項目の下に記載しております条件で検討、抽出を行います。例えば、(1)の全く新しい候補地としては、農用地区域、保安林、都市的土地利用がなされている区域、土砂災害特別警戒区域を除外した約3.6から4ヘクタール程度の土地を抽出します。なお、この3.6から4ヘクタールという土地の面積につきましては、国が調査した標準規模以上の学級数の小中一貫校の面積を参考といたしました。そこからさらに、都市計画、地形条件、既存の土地利用、通学圏域といった観点で評価を行い、小中一貫校を設置できる新しい場所の候補地として抽出を行います。

また、(2)の既存の学校地では、現在の中学校地内での建設の可能性及び敷地拡張の可能性から評価、抽出を行います。

次に、4ページをお願いいたします。

新しい学校区の検討の流れと検討項目、条件でございます。

まず、新しい学校区を考える基本条件として、現在の中学校区を基本として考えます。なお、多度地区においては、令和8年4月に多度学園が開校予定であり、また、長島地区においては、地理的状況から単独で再編を行うことを前提とし、まずは多度地区、長島地区を除く7学校区から学校区割りの検討を始めます。また、再編期間中の小規模校の発生抑制及び地域コミュニティへの配慮から、小学校区の分割は行わないものいたします。

5ページをお願いいたします。

検討の第1段階として、進学先の中学校区を選定いたします。学校再編に伴う子どもたちへの負担、影響を最小限とするため、全ての学校区をシャッフルして、一から進学先の中学校区を選定するのではなく、今の進学している中学校区以外のところには行かないものいたします。要は、第1段階での振り分けでは、分散進学をしていない、例えば日進小学校は今の進学先である陽和中学校以外には行かないことといたします。また、分散進学をしている小学校、益世小学校であれば、光風中学校区、もしくは明正中学校区、どちらかの1つの学校区にまとまっていくこととし、そのほかの学校区には行かないことといたします。

次に、6ページを御覧ください。

第2段階では、将来的に一定規模の適切な教育環境を維持するため、①第1段階で振り分けたパターンの中で、40年後の令和45年度に標準規模の児童生徒数の確保ができない、児童生徒数が600人未満の学校区は統合の対象とさせていただきます。次に、②統合する学校区の児童生徒で分散進学対象校の児童生徒は、分散進学している学校区のどちらかが残っているのであれば、そちらへ統合します。また、分散進学している学校区がどちらとも残っていない場合及びもともと分散進学していない学校の児童生徒で進学先の学校が残らない場合というのは、距離の近い学校区へ統合します。

こちらも先ほどと同様に、益世小学校や日進小学校を例に御説明いたします。

第1段階の振り分けで、分散進学対象校である益世小学校を明正学区に振り分けたところ、明正学区の児童生徒数が600人未満で統合対象となった場合、もう1つの進学先である光風学区が600人以上で統合対象でなく残っている場合には、益世小学校は光風中学校に再度振り分けることといたします。しかし、この光風学校区も600人以下で統合対象となった場合は、残っている学校区で距離の一番近い学校区へ統合いたします。また、分散進学対象校でない日進小学校の場合は、現状どおり陽和中学校区への進学となりますが、その陽和中学校区の児童生徒数が600人未満で統合対象となった場合は、そのほかで600人以上で残っている学校区の中で一番距離の近い学校区へ統合するという形を考えております。

次に、7ページを御覧ください。

この第2段階までの絞り込んだ再編パターンをaからeの項目で点数をつけ、評価することで、学校区割り案の案を作成いたします。

次に、8ページを御覧ください。

小中一貫校の設置場所、設置数でございます。先ほど御説明いたしました候補地の検討、そして、学校区割り案の検討、それぞれの検討結果により、設置場所、設置数は自動的に導き出されると考えております。

9ページを御覧ください。

最後に、再編順序の考え方でございます。この新しい学校区割り案、そして、設置場所の案を下記の(1)から(5)、児童生徒数の減少状況、学校施設の老朽化の状況、分散進学の早期解消、そして、既存中学校の受入れ可能人数、小中一貫校開校までのスピード感、こちらにより検討し、順序案を決定してまいりたいと考えております。

以上、長くなりましたが、これまでの経緯、そして、再編計画策定のスケジュール及び原案検討の流れについての説明となります。

現在、本検討手順により原案作成を進めているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

【教育長】

幾つかありましたけれども、それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

【松岡委員】

幾つか分からないですけれども、まず、仕様書ですけれども、契約期間が令和8年3月31日までで、今検討を進めてもらっているわけですね。もう既に契約がされている。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

はい。

【松岡委員】

まず分からないのは、桑名市内の小中学校の未来を決めてしまうような仕様書、検討内容なので、どうして契約に入るまでに教育委員会の中で議論しなかったのかという質問ですけれども。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

契約内容について、教育委員会の中で議論しなかったというところでございます。

基本的に、契約内容、計画に盛り込む事項というところで、教育委員会のほうに本来であれば、今となってはするべきであったかなというところもありますけれども。

【松岡委員】

教育長はどう考えますか。

【教育長】

今回、支援業務を委託した部分につきましては、その前の段階の児童生徒数、学級数の推計をまず調べた上で、客観的にどういった組合せがいいのかというところを、まず、教育委員会内部で考えるのではなくて、一度、外部的な視点から客観的ないろんなデータを入れて、素案の素案を出していただくかという趣旨で委託をしています。教育委員会のほうへは、その後、出てきたものを、これは別に素案

ではなくて、素案の前の段階の案を出した段階で、こんな形でということ一度お示しさせていただいて、その中でまた教育委員会のほうで御意見をいただきながら、全庁的な話も当然あるんですけども、市内部ともすり合わせをした上で、地域の説明会のほうへ臨んでいこうというような考えからスタートしていますので、内容的には教育委員会で決定するというような事項は含んでいなかったからという部分はあるんですけども。

【松岡委員】

これで、検討結果がいつ出てくるのかな。

【教育長】

素案の素案は今年中ぐらい？

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

そうですね。スケジュールのほうで御説明させていただいたように、1月までの間で教育委員会の中でも御協議いただくという形で出させていただきますと。

【松岡委員】

それから改めて議論するとしたら、スピード感に反することになりますよね。出す段階であれこれ検討しておいて、この仕様書では足りているね、足りないねとか、そもそもこういうことはこちらで考えておかないといけないねと、そういうところを整理した上で仕様書を出したほうがよかったと思うんですよ。その辺は教育長さんにも心していただきたいなど、苦言を述べさせていただきます。

それから、検討状況について、幾つかこのように考えていますというのは、これは、今はまだ案であって、決まっていることではないんでしょうか。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

こちらにつきましては、今、事業者と打合せをしながら、このような形で進めていってはどうかということで、その検討を進めておるところでございます。

【松岡委員】

例えば、5ページに書いてある、第1段階では、分散進学している小学校はどちらかの中学校に進学、していない小学校は現在進学している中学校へ進学と、これは決まっているのか、これからこれでいいですねと確認するようなことなのか、それはどうなんでしょうか。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

今現在、このような形で進めていく、検討していくというところではございますので、もし御意見等いただけるのであれば頂戴したいなと思っておりますし、先月、総合教育会議の中でもいろいろ御意見をいただいた、そういったところも盛り込みながら、この検討の手順というのは考えております。

【松岡委員】

決まっていくプロセスがよく分からないんですけども、いつ検討して決めていく感じになるんですか。今日出て、見て、意見がなかったら、これで決まりになっちゃうのか、一つ一つじっくり検討したほうがいいのかというような感じで見ているんですけども。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

できれば、このような形で検討を進めてさせていただいて、この検討の結果をまた見ていただいた上で、御意見等をいただければなと考えておるところでございます。

【安藤委員】

今のお話を聞いていて、分散進学を解消するに当たっては、地域の説明会でもかなりそこがもめるといふか、うちのところ、学校単位でなにかみたいな話が出てくると思うので。私も、学校単位にしないと、いろいろ教育の理念的なこととか、目標的なこととか、小中一貫でやっていくのに分かれていると難しいだろうなど自分では思っていたのですが、なぜ、小学校はごそつとそこへいくみたいな。もしも、令和45年に児童数や生徒数が減っていったら、ここは駄目で、あそこもないのだったら、近くの学校でと、それは机上ではそういう話にはなりますけど、そういう説明をされたときに、当事者の方たちとしてはどうなんやろうみたいなことを思いまして、だから、何で、小学校単位でいくのか、みたい

な理由が、この前の教育会議のときにそういう理由の話もあったかどうかよくは覚えていませんけど、資料としても提示していただいて、そこはかなり細かく想定して考えて、理由をきちっと固めてというか、私たちが納得する必要があるんだろうなと思いました。

今からでもそれをまた資料提示していただいて、次回にでもやっていただくと、分散進学についてはなかなか難しいだろうなと思いました。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

ありがとうございます。

確かに委員おっしゃるように、分散進学、これが一番ネックになっておるところでございます。ただ、今の分散進学を引き継いだような形での学校区割りをしていきますと、この間の総合教育会議の中でも一部御説明はさせていただきましたように、一気に再編を全ての学校でしていくのであれば、分散進学というのは収まると。ただ、1つずつ行っていく場合、半分だけ新しい学校、半分だけが残ってしまうとなると、小規模校を解消するためのそういったところの意味も含めた再編の中で、小規模校をまた誘発してしまうというようなところもございます。

また、あわせて、地域コミュニティー、今の自治会単位で子どもの見守り等々していただいております中の地域コミュニティー、こちらへの配慮という点からも、小学校区というのはできるだけまとめてしたほうがいいのかないかというところは思いますが、ただ、先ほど委員おっしゃいましたように、なくなっていく、ここも行けない、あっちになるのかというような、そういったところへの配慮というのはしっかりと考えていきたいと思っております。

【安藤委員】

関連していいですか。

資料1の一番最初にある計画のところの、令和7年度の地域説明というのは、地域というのはどこなのか。議会協議が済んだ後で、統廃合の該当の地域ということなんでしょうか。でも、それはいっぱいあるわけですよね。6か7かという感じ。その地域への説明ということですか。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

今、そちらのほうも検討を考えているのですけれども、多度は再編が済みますが、それ以外の地域が全て今回の再編計画の対象地域という形になります。こちらにつきましては、同じ説明、どこの地区でも同じ説明が聞けるようにという形で、あとは小学校区それぞれ23校区でやるのか、それか、中学校区を2回ずつ行っていくのかというような形で、同じ説明でさせていただこうとは思っております。

【教育長】

ほかはどうでしょう。

【安藤委員】

そもその話で申し訳ないのですが、こういう計画をどこかの事業所に委託するということが自分はよく分からなくて、どういう企業がこういうのを請け負うのかと思ったり、どういう業務をしているところが。いろいろな資料から見て、統計的にか、客観的に考えてというのが得意のところなんだろうとは思いますが。教育への理解とか、市内小中学校への理解とか、地域への理解とかというのは、資料でしか伝わらないわけなので、そういうところが判断することがいいのか。教育長は客観的な見地からということでおっしゃっていたので、四角四面な感じがいいのかとは思いますが、市の担当の方はどれぐらいそこへ介入するのかとか、だから、資料を最初にだっとお渡しをして、それで客観的にいろいろ考えていっていただいて、それをたたき台にするということなのかなと思うんですけど。

【教育長】

当然担当している新たな学校づくり課の次長が基本的には頭に立って、そこでいろいろデータを、当初、データを渡して、それを整理してもらって、その中でいろいろ打合せしながら、下案といいますか、それに近いものをつくり上げていっている、まさに最中という形になります。

基本的には、今の学校の老朽化、児童生徒数の減少、あと、もう1つ、分散進学を解消したいという

のが、この3つの命題を事業者にも投げかけてありますので、その中でいろんなパターンを組んでいきますので、それを一度、教育委員会の中でお見せして、最終的にこういう議論をしていただく中で1つのものにしていきたいというふうに思います。

この組み方が事務局だけでやろうと思いますと、非常にデータが膨大でそれこそ時間もかかりますし、なかなかその辺も難しいところがあって、支援業務ということをお願いしている段階です。出てきたものに対して、いろいろ御意見をいただくのはもちろんのことなんですが、その中で、やっぱり分散進学はそのままでいいよねというのがこの中で結論づけられれば、それはそれで1つの方法なので、そういう方向でもう一回見直すというのも当然ありだとは思いますが。

ただ、今の要望というか、今まで分散進学ができてきたのは、何でできてきたかというのが、いまいちはっきりしないところが今となってはあるのですけれども。結局、市の行政組織自体が、自治会であったり、今でいうまちづくり協議会は小学校区を中心に組まれていますので、この小学校区を中学校へ持っていくところに分断してしまうことで、いろいろ問題が生じているというのも事実です。1つの自治会が、大きな、例えば益世なら益世の自治会が、片や行事的には明正であったり、光風であったりというようなところの影響も出てきていますので、その辺も含めて一緒に検討していく。そちらを壊そうというのは無理なので、そこはちょっと難しいので、じゃ、学校のほうをどうしていこうかという組み方を検討していただくというのを考えています。

【松岡委員】

業者はどこなんですか。

【教育長】

パシフィックコンサルタンツ。

【松岡委員】

どういう業者ですか。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

主は建設コンサルタントとなっています。

【松岡委員】

建設コンサルタントがこういうような検討ができるんですか。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

今は、社会インフラサービス事業というような形でもやっておりますもので、こういった計画の検討等もできると。

【松岡委員】

教育関係の専門家はいますか。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

今まででもこういった実績があるというようなところもありますので、教育自体の専門家というところ、そこは難しいところかもしれませんが。

【松岡委員】

どういう観点からこの業者にしたのですか。全然情報がないので、我々としては心配なんです。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

プロポーザルで公募のほうをかせらせていただいています。事業者の応募条件といたしましては、学校教育関係、再編計画であるとか、適正化計画であるとか、教育関係の計画を策定した実績がまずあるところというところを応募条件のほうにも含めさせていただいて、公募をかせらせていただいたという形になります。

【松岡委員】

事業者公募が4月で、契約が5月末で、これまでそういう話が一切なかったですよ。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

教育委員会のほうに。

【松岡委員】

はい。教育関係のお話なので。

多度学園の建設においては、特別な委員会を立ち上げて、私とそのメンバーに入りましたけれども、そのときには仕様書作成段階から議論して、契約になってからは直接業者と話し合うような機会も何回かあって、それである程度内容はこの委員会でも報告されてきたと思いますね。ああいうふうな形にしてもらったほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。我々、分からないです。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

すみません。今後、気をつけさせていただきたいと思います。

【松岡委員】

検討にもう少し関わらせていただくといいかなと思います。

【教育長】

ほか、どうでしょうか。

【服部委員】

お教えいただきたいんですけど、認識が間違っていたらなんですけど、再編の検討状況についての資料の、今日御説明をいただいたのが、2ページの検討フローの中の右上の2の新しい学校区割りの検討のステップというところを熱く深く御説明いただいたと思っておりますが、今後の流れが、私のイメージが合っているのかどうか確認させていただきたいんですけど、それを基に3の設置場所と設置数の検討をされていって、また次、4の、その後、順序が検討されるというようなフローになっていると思うんですけど、何となくお伺いしていると、3と4って同時にいかないといけないのかなと思っておりますけど、時系列で見えていくと、いつ、ここに必要なものが出てきますよねというようなものが出てくるような気がしているんですけど、そんなイメージで検討は進んでいくのでしょうか。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

このフロー、この順番のとおりですけれども、1番、2番、候補地と学校区割りというのは、それぞれ同時進行で進んでいます。これが同時進行で進んでいって、どこに置けるのか、どこに学校区割り、どういったパターンをつくるのか、再編の学校区割りをつくるのかということから自動的に、こういった学校区割りの中であれば、ここに置けるんだということで設置場所というのは決まってくると思います。

また、学校区割りの数によって設置数というのも決まってきます。ただ、ここが決まらないことには、学校区割り等が決まってこないことには、どういった順番でできるのか、ここが先ほどの9ページにございますように、児童生徒数の減少具合であったりとか、老朽化の具合であったりとか、というようなところができた後で考えて、そこで順番を決めていくという形になりますので、3番、4番が同時というか、3、4という順番でいくことになります。

【服部委員】

必ず全員が、どこの地域も順にいくのであればそれでいいのかなと思うんですけど、色があるような気もしているんですけど、そのあたりはまたデータを見ながら確認されるというイメージですか。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

そうですね。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。

【松岡委員】

3ページのところに、3.6ヘクタールから4ヘクタール程度の土地と書いてありますけれども、今度つくるという光風の施設一体型の一貫校の予定面積は幾つですか。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

大体、光風のほうは、こちらも含めて3.5ヘクぐらいありますね。

【松岡委員】

一応足りているんですね。

もう1つ、5ページ、分散進学の解消ということなんですけれども、施設一体型の学校にしたら、分散進学ってそもそも消える話なので、だから、どうなんですかね。全体のこういうふうな割り振りがいいんじゃないかという地図を見た場合に、していない小学校の、結果として隣の新しくできる小中一貫校のほうが距離的に近いから、そっちのほうがいいんだとか、そういうこともあり得るのかなと思うので、5ページのしている小学校、していない小学校はこうだというのは必ずしも、検討を進めないと分からないかなというふうに思ったんです。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

まず、ここは第1段階ということで、できるだけ今行っているところから移動させるのではなくて、今行っている中学校区のほうに行くということで、まず、第1段階の振り分けとしては考えさせていただいたと。それで、子どもさんたちに対する負担というところの軽減、影響というところの軽減を図るために、まずは、第1段階は今のところを崩さないというようなところで検討を始めさせていただいたところですよ。第2段階で、そこをまた調整をかけていくという形で考えております。

【松岡委員】

自治会単位の中で分かれるというのはやめたほうがいいと思うんですけど、今、小学校の区割りで各地区の連合自治会になっていますよね。その連合自治会の割り振りは、新しい小中一貫の学校区割りで再編してもいいのかなと僕は思ったりするんですけど。

今、自治会長をやっていますので。

【教育長】

それはなかなか大きな、本当に市全体に関わる問題になる。

【松岡委員】

そもそも市全体の行政改革をやっているんですよ。

【教育長】

市全体の行政改革と、大きく言えばそうなんですけれども、そこまでやっていこうと思うと非常に、もっと時間がかかるかなという気はいたしております。要するに、松岡委員が言われるのは、益世学区の連合自治会があるんですけども、その連合自治会を組み替えるということですね。その中の単位自治会もと。

【松岡委員】

新しい小中一貫校区割りに合わせるという。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

その学校区割りの変更を合わせるとなると、また今までの連合と、学校区の自治会での歴史等々もいろいろありますので、そこら辺が簡単にはいかないのかなと、それぞれ自治会と小学校とのつながりというところもございますもので、そこを真っ二つに割るとかというのは、今の段階ではなかなか難しいかなと考えております。

【松岡委員】

私はそうは思いませんけど、分かりました。

【教育長】

なかなか現実には難しいところです。

ほか、どうでしょうか。

【安藤委員】

細かい話ですけど、資料3の3ページのところの学校設置候補地のところの2つ目で、農用地区域を除外と書いてある。農用地区域というのは、田畑ではないわけなんですか。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

農用地区域というのは、農業振興地域内における集団での農用地というような、生産性の高い農地になります。ですので、田んぼとか、田畑ですけども、農業振興地域というような形で。

【安藤委員】

田んぼの中でも特別な、そういうのがあるということですか。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

はい。

【安藤委員】

7月のときの総合教育会議のときに出していただいた資料の中で、例えば、成徳中学校の隣接地は民地（田畑等）とか、大体、民地（田畑等）になっているのですけど。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

その中でも、田んぼで農業振興地域というようなところがあると。

【安藤委員】

ところがあると、そこは使えない？

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

そこは転用をかけていかなくてはいけないということと、そもそもの指定されているというような、指定された意図というところもございますもので、そういったところはできるだけその意図に沿った形で使っていただいたほうがいいのかなどというところで、除外というようなところも考えております。

ただ、農地転用等をすれば使えないことはないです。

【教育長】

農地転用について説明いただければ。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課、算です。

私、前に農林水産課におりましたので、御説明させていただきます。

農用地区域って何かというと、田畑なんですけど、耕地整理したところ、縦横しっかりした区画、そういうところは農用地区域となっています。

【教育長】

補助を入れて大きく区画をして、大規模農業向けの。

【安藤委員】

そんなのはいっぱいありますよ。

【新たな学校づくり課長】

市にはいっぱいあります。

【教育長】

あります。そこを使おうとすると、法律で制限がかかっているのです、本来、農地以外にはできないんです。

【安藤委員】

結構たくさんある？

【教育長】

結構あちこちにありますが、市内。城南なんかは非常に多いです、ほかのところもちろんありますけど。

【安藤委員】

そうすると、7月のときに出していただいた資料の中で、隣接地が田畑なので、敷地拡張の容易さは三角になっているとか、田畑ならいいかと思ったけど、そういうわけじゃないのですね。

【教育長】

はい。本当にもっと大きなレベルで、ここは1次産業を保護しようみたいな感じでのそういう縛りがありますので、そこを外しにいかうと思うと、その代わりの部分をとか。

【安藤委員】

なかなか代わりの部分なんてないですよ。

【教育長】

ないです。なかなか難しいところです。

ほか、どうでしょうか。

平野委員さんはどうですか。

【平野委員】

自分の考えはあるんですけども、言っても変わらないのかなと思ってしまって。

【教育長】

この際ですから。

【平野委員】

そもそもこの計画が、私のイメージでは、公の計画で長かったらいいのかなというふうに思っているんですけども、長く期間を置いておけばちゃんとしているというようなイメージが少しありまして、私の中には、どうして教育委員会の協議とかが4か月とか3か月かかっているのかとか、普通の業務もされていながら、これもされていますし、予算のこととかいろいろあるとは思うのですけれども、6年、7年と2年かけて、多度学園が始まるまではこういうふうに予定をされているのかなとか勝手に思ったりしているのですけれども、この計画は段々延長されていくような予想が立ちまして、今の学校の老朽化を考えると、修繕費はすごいかさむだろうなというのを頭の中で考えていまして、これでいいのかなという不安がたくさん自分の中ではありました。

どうにもならないのですが。

【教育長】

計画づくりの期間が延びていくということはないのですけれども、全体の再編をどのタイミングでやっていけるかというのは、おそらく計画にものせられない。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

本当にここまでの間に絶対やるというようなところまではさすがに難しいのかなと考えております。その間にも、今回、令和5年で推計業務ということで人数等々を出ささせていただいていますが、あくまでも推計という形ですので、実際の実数を定期的にチェック等々をしながら、この計画というのも随時見直しを図りながら進めていかないと、このままの規模で本当に進んでいくのかということもございしますので、そこら辺は随時見直しもしていかななくてはいけない。なので、また計画も、一旦これぐらいのスパンでというふうな目安等はございますが、それが必ずしもということとは言えないのかなと考えています。

ただ、この再編については、今の老朽化であったりとか、特に子どもさんたち、児童生徒さんの教育環境改善というところがございしますので、できるだけ早くというところは考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【教育長】

希望としては、一斉に全部できてしまうと一番いいのですが、それは市の財政上も、1校当たりがおそらく1校当たり100億前後かかりますので、それはちょっと難しいというところもありまして。ここにもありますが、再編順序をどうしていくとか、その辺も一度御意見を伺いながら決めていかないといけないというところもあります。その中で、何年かかるか。ここまでにやりたいという希望はあっても、実際そこまで予定どおりに進めるかどうか、市の財政状況も当然影響しますので、今の段階でこうということはなかなか申し上げにくい。一日も早くやりたいという気持ちはありますが、一斉に始めるのであれば、先ほど松岡委員言われたような、分散進学云々というところも含めて一気にできるんですけど、それがなかなか難しい。

【平野委員】

どうにもならないと思って意見を言わなかったのですけれども、それでも計画は変更があるものというのは当然分かっているのです、計画段階で少しずつでも早くという気持ちはあります。

【教育長】

ありがとうございます。

【松岡委員】

一斉にというのは無理だというのは明らかですけれども、順番に進めていくというのは予算上適切だし、検討もあることだと思うのですけれども、全体のプランがない状態で、次が光風と決めるのではないかと僕は思いました。光風で決めちゃうと、早い者勝ちというか、それでだんだんしわ寄せが周りに及んでいくというような形になりかねないので、決められないところもあつたりもするけど、全体のプランとしてはこうなんだと。この図、これをきっちり確認した上で、決まっていなくてもあるけど、まずは土地もありそうなので光風からというような議論をして決めると、そういうプロセスを考えていただきたいと思うので、区割りについては早めにしっかり議論いたしませんか。

【教育長】

松岡委員おっしゃるとおりだと思います。光風学区をとというのは、多分新聞なんかで先行して出ているのですが、議会でそういう御提案をある議員からいただいて、それに対して市長のほうで、それもありだよなというところからスタートしている話ですので、この先、この計画の中でしっかりと、本当に光風学区を第1順序でいくのか、はたまたほかのところがやっぱりいいということであれば、そっちを第1順序に持っていかかというのは、まだこれからの協議ですので、そういうお考えでいただけたら結構です。

【松岡委員】

新聞には、次は決まったと出ていたと思うので、市長の写真入りで。

【教育長】

新聞の言い方がそうになっているだけで、それを第1順序としてやっていきたいぐらいの話になります。決定事項ではありません。実際、進めやすいとは思いますが。

【松岡委員】

追認する形になるかもしれないけれども、それにしてもきっちり押さえた上で進めましょう。

【教育長】

そのように議論をしていただきたいと思っています。

ほか、どうでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、次に進めさせていただきます。

事項書のほうへ戻っていただいて、報告事項、令和7年度始業式・入学式日程について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育監兼学校支援課長】

学校支援課、片山でございます。

お手元の令和7年度桑名市立小・中学校始業式、入学式の日程についてを御覧ください。

来年度の日程につきまして、校長会で確認、調整いたしましたので、御報告いたします。

来年度、暦の関係で、始業式が小中学校ともに4月7日月曜日になります。入学式は、1日空けまして、4月9日水曜日の午前に小学校、午後に中学校を実施いたしたいと思っております。例年ですと、始業式の翌日に入学式を実施しておりましたが、来年度は、4月8日火曜日が県立高校の入学式と重なってまいりますので、それに配慮させていただいたという形になります。

そして、毎年、この時期に市民から日程のお問合せが増えてまいりますので、このタイミングで報告をさせていただきます。各校、園をはじめとした教育関係部署に共有の上、速やかに市のホームページに掲載してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

【教育長】

よろしいでしょうか。

次の議事に進ませていただきます。

事項書の2番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

それでは、ここからは非公開とした議事に移らせていただきます。

【非公開】

・小・中学校の様子について

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和6年10月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。

————— 12時04分終了 —————